「令和７年度　大阪府所蔵美術作品活用活性化事業」に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

**１．日時及び場所**

日時：令和７年４月21日（月曜日）14時00分から16時30分

場所：大阪府立労働センター（エル・おおさか） 本館５階　研修室１

**２．審査方法**

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる３名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

**３．議事概要**

○書類審査

・審査方法及び審査基準の確認。

・企画提案内容についての書類審査。

○プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が20分間のプレゼンテーションを実施。

・その後、選定委員会委員による質疑を20分間実施。

○審査対象者：２事業者（申込順）【採択予定者数：1者】

１． クオリアート・TSP太陽共同企業体

２． 株式会社電通ライブ

○プレゼンテーション審査の結果を踏まえ、選定委員会委員が合議制により評価点を決定したところ、株式会社電通ライブが採択基準（60点）を超える最高点を獲得した。事業遂行能力等にも問題がないため、同社を最優秀提案事業者として選定した。

（評価点及び提案金額）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 最優秀提案事業者 | 総合評価点  （１00点満点） | 企画提案部分  （90点満点） | 価格等提案部分  （10点満点） | 提案金額  （税込） |
| 株式会社電通ライブ | 78.23 | 68.33 | 9.9 | 57,972,805円 |

※提案事業者が2者であったため、次点者の評価点及び提案金額は公表しません。

【最優秀提案事業者の選定理由（講評ポイント等）】

・本事業の趣旨・目的をよく理解したうえで、万博会場でのコレクション展について、会場の特徴を活かした空間づくりが提案されており、府所蔵美術作品のさらなる魅力発信が期待できる。

・広報周知の豊富な実績を有し、若年層への高い訴求効果が期待できる提案がなされている。また、展示場所の開拓について、実現性が高い提案が行われており、評価できる。

・事業実施にあたっては、府所蔵美術作品への理解を深め、美術作品の取扱に熟知した人員を配置する等により、適切な活用・保全を図られたい。また、提案のあった人材以外の人材活用や幅広い多言語対応を行う等、より多くの方に鑑賞機会を提供できるよう、大阪府と十分協議の上、提案内容のブラッシュアップを図りながら取り組まれたい。

**４．選定委員会委員　（50音順、敬称略）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **所属・職名等** | **氏　　名** | **選任理由** |
| 大阪公立大学大学院文学研究科  准教授 | 天野　景太 | 観光学の専門家であり、都市における観光や　新しい観光スタイルに精通していることから、提案内容が、美術作品を観光資源として活用を図るものであるかを審査いただくため。 |
| 松田・澤田法律事務所  大阪弁護士会　弁護士 | 澤田　裕和 | 法律の専門家であり、情報保護やコンプライアンス、及び公正性・公平性の観点から審査いただくため |
| 京都市京セラ美術館  学芸企画課長 | 土屋　隆英 | 美術館において、美術展の企画・運営に携わっていることから、提案内容が、府民に身近な場所での鑑賞機会を提供するものであるかを審査いただくため。 |